

港湾局が所管する外郭団体の第3期協約の中間評価について

本市では、平成 16 年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

このたび、第3期協約を策定した当局所管の3団体の24年度決算等を踏まえて、24年度末時点における2年間の取組について、外部の専門家として監査法人を活用して「中間評価」を実施しましたので、その結果を御報告します。

1 対象団体

- ・公益財団法人帆船日本丸記念財団
- ・株式会社横浜港国際流通センター
- ・横浜ベイサイドマリーナ株式会社

2 中間評価結果の概要

評価結果	団体名
優良	公益財団法人帆船日本丸記念財団
良好	株式会社横浜港国際流通センター
要改善	横浜ベイサイドマリーナ株式会社

※詳細は別紙の各団体の「第3期協約中間評価（平成24年度）」をご参照ください

《参考：中間評価の方法について》

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。
 その上で、すべての協約事項の評価を総合して、「総合評価」としています。

(1) 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成）
A	指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満）
B	指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満）
C	指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満）

(2) 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

3 今後の予定

今後、25年度末での目標達成に向け引き続き指導を行うとともに、この評価結果や23年度までに策定した「経営改革に関する方針」等を踏まえ、26年度の目標を設定しますので、26年第1回定例会の常任委員会で、各団体の「26年度年次計画（案）」を報告させていただく予定です。

【公益財団法人帆船日本丸記念財団】

1. 団体の目的・役割等

市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うこと、あわせて海と港と船に関する理解と知識の増進を図ることを目的に設立しました。

団体に期待する役割は次のとおりです。

- ・帆船日本丸の保存及び活用、横浜みなと博物館の運営を行うこと。
- ・海事思想の普及、横浜港への理解促進、地域活性化へ寄与すること。
- ・日本丸メモリアルパーク指定管理者として、施設を効率的、かつ有効に活用すること。

2. 財政支援状況の推移

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	備考
補助金	0	0	0	
委託料	300,000	290,752	289,476	全て指定管理料
損失補償・債務保証残額	0	0	0	
本市からの新規長期借入金	0	0	0	
本市からの長期借入金残高	0	0	0	
本市からの短期借入金	0	0	0	

3. 役員数の推移

(単位：人)

		22年度	23年度	24年度	備考
市職員	常勤	0	0	0	
	非常勤	0	0	0	
市退職者	常勤	1	2	2	
	非常勤	1	1	0	
その他	常勤	1	2	2	
	非常勤	15	5	5	
合計	常勤	2	4	4	
	非常勤	16	6	5	

第3期協約中間評価(平成24年度)

	評価	監査法人コメント
総合評価	優良	すべての協約項目がA評価であるため、総合評価を優良とする。 来場者数等の増加に代表される提供サービスの拡充と、コスト削減や人事制度の見直しなどの経営改善の両面をバランスよく達成している。
協約事項1	A	帆船日本丸等来場者数、日本丸メモリアルパーク来場者数、市内小学校来場率について、24年度目標を達成している。23年度は震災等の影響が生じ、来場者数が一時減少したが様々な取り組みにより従前より来場者数を増加させていることが特に評価できる。
協約事項2	A	満足度、ページビュー数の両方について、24年度目標を達成している。引き続き、利用者アンケートの回答から継続的に改善点を実行し、高い満足度水準を維持することによってリピーターの獲得に繋げて欲しい。
協約事項3	A	教育普及事業回数、教育普及事象参加者数について、24年度目標を達成している。ニーズに合った新たな取り組みが、結果に繋がっている。
協約事項4	A	指定管理料は、コスト削減により24年度目標を達成している。来場者数や教育普及活動参加者等が増えている中で、同時にコスト削減も実行していることが特に評価できる。
協約事項5	A	役員への登用や係長以上の管理職への昇任、実績による給与への反映、役員数の見直しのすべての項目について、目標を達成している。

各協約事項の進捗状況（平成24年度）

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局 賑わい振興課					
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）					
【協約事項 1】		評価指標（比重）	単位	評価指標の推移				
				（参考）22年度	23年度	24年度	25年度	
公	帆船日本丸及び横浜みなと博物館来場者数を18万人以上、日本丸メモリアルパーク来場者数を100万人以上、市内小学校来場率を60%以上にします。	帆船日本丸等来場者数(0.4)	人	目標	-	160,000	170,000	180,000
				実績	148,315	144,139	171,167	
		日本丸メモリアルパーク来場者数(0.4)	人	目標	-	940,000	970,000	1,000,000
				実績	949,291	947,045	1,123,581	
		市内小学校来場率(0.2)	%	目標	-	53	56	60
				実績	49.9	54.9	56.0	
差異原因	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行、校外学習への利用を学校営業の強化により増やすことができた。 ・震災関係（津波）の影響があったものの、24年度以降薄れてきている。 							
達成するための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学校団体への営業を実施し、イベントの開催や他施設との連携に取り組む必要がある。 							
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣都市学校団体への営業、旅行代理店へ働きかけをしつつ、避難経路等津波対策の説明をしていく。また、パーク内でのイベント及び横浜関連イベントの積極開催、横浜港周辺施設との連携による賑わい創出に取り組んでいく。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> ・学校営業の強化、シーカヤック事業の拡大などの取組が、効果を発揮したと思われる。横浜みなと博物館の企画展であるポスター展では、新たなファン層を獲得できたと聞いている。これらが総合的に協約達成につながったものとする。 							
【協約事項 2】		評価指標（比重）	単位	評価指標の推移				
				（参考）22年度	23年度	24年度	25年度	
公	利用者満足度を95%以上、ホームページ・ページビュー数を300万件以上にします。	満足度(0.5)	%	目標	-	95	95	95
				実績	93.8	99.3	97.9	
		ページビュー数(0.5)	件	目標	-	2,500,000	2,700,000	3,000,000
				実績	1,280,512	3,466,206	3,254,848(1,627,424)	
差異原因	<ul style="list-style-type: none"> ・館内案内表示の変更、案内・教育ボランティアの育成に努めたことが利用者満足度に繋がったと言える。ホームページ・ビュー数は、利用者が見たい情報がすぐ検索できるようシステム変更を行ったことにより、増えたと考えられる（H24.4.1のホームページシステム変更により、H24目標達成率はビュー数1,627,424を2倍して確認している。）。 							
達成するための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・案内表示の工夫、職員（アルバイト含む）及びボランティアの接客態度研修を引き続き実施する必要がある。 							
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを参考にしながら、案内表示の工夫を行う。職員（アルバイト含む）及びボランティアの接客態度研修は定期的実施していく。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度は22年度より高くなっており、一定の評価ができる。「不満」や「やや不満」については、引き続き、分析を実施し、スタッフ間で情報共有した上で、業務の改善等に努めてほしい。 							
【協約事項 3】		評価指標（比重）	単位	評価指標の推移				
				（参考）22年度	23年度	24年度	25年度	
公	教育普及事業回数を220回以上、教育普及事業参加者数を14,500人以上にします。	回数(0.5)	回	目標	-	190	210	220
				実績	177	241	223	
		参加者数(0.5)	人	目標	-	12,200	13,500	14,500
				実績	10,885	16,960	15,051	
差異原因	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業である海洋教室、船の工作教室等を拡充し、新規事業「横浜みなとキッズクラブ」や体験型教室などを展開したことにより、児童の教育普及事業への参加機会を増やす取組を行った。このことが事業回数及び参加者数増加につながったと考えられる。 							
達成するための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合った事業を効果的に実施する必要がある。新規事業はもちろん、既存事業についても、参加者数や費用対コストを考慮すべきと言える。 							
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も目標を達成するために、引き続き「海洋教室」、「横浜みなとキッズクラブ」、日曜日のファミリー向け体験教室の充実を図り、積極的に集客PRする。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業の充実によって目標の回数、参加者数は維持できている。 							
【協約事項 4】		評価指標（比重）	単位	評価指標の推移				
				（参考）22年度	23年度	24年度	25年度	
財	指定管理経費を280,000千円（22年度対比約7%の削減）以下にします。	指定管理料	千円	目標	-	291,000	290,000	278,679
				実績	300,000	290,752	289,476	
差異原因	<ul style="list-style-type: none"> ・LED推進による光熱水費、複数年契約導入による契約コスト、給与制度見直し等によるコスト削減等継続 							
達成するための課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコスト削減を図る一方、収入増を図ることで指定管理経費削減に努める必要がある。 							
今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・LED推進による光熱水費削減、複数年契約導入による契約額削減、給与制度見直しによる人件費削減、などのコスト削減策を継続する一方、利用料金収入増（休館日施設利用など）を図ることで指定管理経費削減に努める。 							
所管局の見解	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減の継続的な取組が成果を挙げている。 							

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局 賑わい振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 固有職員の役員への登用や係長以上の管理職員への昇任、業務実績を踏まえた給与への積極的な反映を実施します。また、役員数の見直しを行います。	役員への登用、係長以上の管理職への昇任 (0.4)	-	目標	-	実施	継続	継続
			実績	-	役員へ登用 1人	-	
	実績による 給与への反映(0.4)	-	目標	-	給与への反映	継続	継続
			実績	MBO導入	業務実績反映実施	継続	
	役員数の見直し (0.2)	-	目標	-	実施	継続	継続
			実績	検討	役員数8名減 (44.4%減)	-	
差異原因	・実績を踏まえ、賞与などに反映することができた。平成23年度の役員数の減は、平成23年6月に公益法人に移行した際の非常勤役員の見直しによる。						
達成するための課題	・継続的な取組とするため、研修を定期的実施するほか、今後も実績に基づいた給与制度を保ち、団体役員のスリム化を検討していく。						
今後の対応策	・役職に応じたステップ研修を検討する。また、業務の目標管理にもとづく、その実績に応じた給与制度を保ち、団体役員数が適正であるか、随時確認し見直しを図っていく。						
所管局の見解	・職員の意欲につながる業務実績反映になっているかを考慮しつつ、取組を継続してほしい。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【株式会社横浜港国際流通センター】

1. 団体の目的・役割等

横浜港の物流機能の強化に資するため、港頭地区における物流の中核となり、総合保税地域としての優位性と新たな物流ニーズに対応できる高機能複合型物流拠点を建設、運営するための団体として設立しました。

団体に期待する役割は、次のとおりです。

- ・日本最大級の物流施設である横浜港流通センターを適切に維持管理し、入居者の確保に努めることで安定した経営を維持し、横浜港の物流機能を強化するとともに、みなと経済の活性化を図る。
- ・中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供する。

2. 財政支援状況の推移

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	備考
補助金	0	0	0	
委託料	0	0	0	
損失補償・債務保証残額	5,455,130	4,911,730	4,562,210	建設時借入金に対する損失補償
本市からの新規長期借入金	0	400,000	0	
本市からの長期借入金残高	4,529,400	4,788,200	4,472,200	
本市からの短期借入金	0	0	0	

3. 役員数の推移

(単位：人)

		22年度	23年度	24年度	備考
市職員	常勤	0	0	0	
	非常勤	2	2	2	
市退職者	常勤	1	1	1	
	非常勤	1	1	1	
その他	常勤	3	2	2	
	非常勤	3	3	3	
合計	常勤	4	3	3	
	非常勤	6	6	6	

株式会社横浜港国際流通センター

第3期協約中間評価(平成24年度)

	評価	監査法人コメント
総合評価	良好	協約事項が4つあるうち、協約事項1の事務所棟入居率は達成していないが、残りの協約事項2, 3, 4は達成している。 このため、目標の大部分は達成していると考え、総合評価は良好とする。
協約事項1	B	物流棟入居率は100%に近い水準で入居し目標を達成しているが、事務所棟入居率が大きく目標を下回っている。 事務所棟入居率は毎年度減少している状況であり、稼働率の高い物流棟と連携した取り組みや料金体系等の見直しなどの検討が必要な状況と考える。
協約事項2	S	当期純損益額は、継続的に目標の2倍以上の黒字となっている。
協約事項3	A	期末借入金残高については、残高を単純に比較すれば、目標を下回っている。しかし、H25年3月31日が銀行休業日だったことで4月1日に返済が繰り下がった約定返済を考慮すると残高は12,197百万円であり、実質的には目標を達成している。
協約事項4	S	管理ポスト適正化に関しては、23~25年度で達成すべき目標を23年度に前倒して達成している。 また、固有職員の採用についても、23年度に既に目標を達成している。

各協約事項の進捗状況（平成24年度）

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局 港湾経営課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項 1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	物流棟の入居率95%以上、事務所棟の入居率80%以上を目指します。	物流棟入居率 (0.9)	%	目標	-	95.0	95.0	95.0
				実績	97.0	100.0	97.0	
		事務所棟入居率 (0.1)	%	目標	-	76.0	78.0	80.0
				実績	77.1	67.1	62.9	
差異原因		・ 物流棟の入居率は指標を達成しているが、事務所棟入居率は、物流棟との一体利用のニーズが低く芳しくない。						
達成するための課題		・ 物流棟入居率維持と事務所棟入居率向上への対応						
今後の対応策		・ 物流棟は、高水準の入居率維持に努める。事務所棟は新分野の開拓等、更なる営業努力を行う。						
所管局の見解		・ 物流棟については、年間を通じて目標を上回る入居率を維持することを期待します。 ・ 事務所棟については、新たなニーズの発掘や営業手法の工夫などを通じ、新規入居者の獲得に努めて下さい。						

【協約事項 2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財	当期純損益の黒字化による累積損失の削減を図ります。	当期純損益額	百万円	目標	-	78	90	146
				実績	1	188	305	
差異原因		・ 物流棟入居率が高水準を維持していることによる営業収益の増						
達成するための課題		・ 営業収益の増を継続することによる、当期純利益の増						
今後の対応策		・ 引き続き適正な施設運営のもと、物流棟の高入居率を維持して賃料収入を安定的に確保する。						
所管局の見解		・ 物流棟の高入居率維持及び賃料水準の維持・向上に努めるとともに、引き続き効率的な事業運営を図ってください。						

【協約事項 3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財	借換資金の枠組みを再構築し、借入金残高を109.8億円以下（33億円以上の削減）とし、財務の改善を図ります。	期末借入金残高	百万円	目標	-	13,446	12,203	10,989
				実績	14,326	13,550	12,334	
差異原因		・ H25年3月31日が銀行休業日だったことで4月1日に返済が繰り下がった約定返済を反映すると残高は12,197百万円で、実質的には協約を達成している。						
達成するための課題		・ 営業収益の増を継続することによる、当期純利益の増						
今後の対応策		・ 営業収益の確保及び運転資金の適切な水準の維持等を通じ、建設時借入金を着実に返済するとともに、借換資金借入額の圧縮を図る。						
所管局の見解		・ 経常利益の維持・増大を通じ、引き続き借入金残高の削減に努めて下さい。						

【協約事項 4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移 ※（ ）は23～25年度の累計			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業	規模に応じた管理ポストの適正化や、団体の専門的能力の向上、ノウハウ蓄積のため固有職員の採用を図ります。	管理ポスト適正化 (0.5)	名	目標	-	△1 (△1)	△1 (△2)	△1 (△3)
				実績	△1	△3 (△3)	- (△3)	- (△3)
		固有職員の採用 (0.5)	名	目標	-	1	-	-
				実績	-	1	-	-
差異原因		・ 23年度に保稅調査役（係長級）、営業担当常務、經理担当部長を減 ・ 23年度に固有社員を1名採用済 これにより、前倒しで協約を達成。						
達成するための課題		-（達成済）						
今後の対応策								
所管局の見解		・ 計画より前倒しで達成したことを、評価します。引き続き、効率的な経営に努めてください。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

【横浜ベイサイドマリーナ株式会社】

1. 団体の目的・役割等

放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受皿(係留)施設を整備し運営主体となること、また市民への海洋性レクリエーションを普及促進する団体として設立しました。

団体に期待する役割は、次のとおりです。

- ・河川、運河、港湾等に放置されているプレジャーボートの受皿として、係留施設を整備し、管理運営すること。
- ・市民への海洋性レクリエーションの普及促進活動や小学生等を対象に海を舞台にした自然体験学習の促進に努めること。

2. 財政支援状況の推移

(単位：千円)

	22年度	23年度	24年度	備考
補助金	0	0	0	
委託料	640	627	679	横浜ベイサイドマリーナ地区巡回・撮影管理業務委託
損失補償・債務保証残額	375,000	300,000	225,000	
本市からの新規長期借入金	0	0	0	
本市からの長期借入金残高	1,277,918	1,044,454	810,990	
本市からの短期借入金	0	0	0	

3. 役員数の推移

(単位：人)

		22年度	23年度	24年度	備考
市職員	常勤	0	0	0	
	非常勤	2	2	2	
市退職者	常勤	2	2	2	
	非常勤	2	2	2	
その他	常勤	2	2	2	
	非常勤	6	6	6	
合計	常勤	4	4	4	
	非常勤	10	10	10	

第3期協約中間評価(平成24年度)

	評価	監査法人コメント
総合評価	要改善	協約事項が5つあるうち、協約事項4, 5は達成しているが、協約事項1, 2, 3が達成しておらず、特に協約事項2は目標を大きく下回っているため、総合評価を要改善とする。 経営上最も重要な指標の一つである係留契約隻数が毎年減少傾向にあり、継続的に経営するために抜本的な対策が望まれる。
協約事項1	B	係留契約隻数、係留施設利用料収入について、ともに目標を大幅に下回っている。 整備済み係留区画数1,503に対し、24年度の係留契約隻数996は、約66%程度でしかない。長期的には、需要動向と施設規模の適正化も含め検討する必要がある。
協約事項2	C	天候の影響も大きい、「海の学校」参加者数、市民マリン体験参加者数について、ともに目標を大きく下回っている。
協約事項3	B	講習会参加者数は目標を大きく上回っているが、一方、在隻艇事故率は目標を下回っている。 講習が必要な参加者が参加しているか、事故の抑制につながる講習が実施できているかなどの再検討が必要である。
協約事項4	S	経常利益は、目標額を大きく上回っている。 栈橋の更新投資等の長期修繕計画とバランスを確保しながら、今後も利益確保に努める取組を継続する必要がある。
協約事項5	A	出向社員数、固有社員管理職数について、ともに目標を達成している。

各協約事項の進捗状況（平成24年度）

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局 賑わい振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項 1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	係留契約隻数は1,080隻、係留施設利用料収入は948百万円を達成します。	係留契約隻数 (0.5)	隻	目標	-	1,041	1,060	1,080
				実績	1,063	1,038	996	
		係留施設利用料収入 (0.5)	百万円	目標	-	915	931	948
				実績	925	924	893	
差異原因		経済の低迷及び艇所有者の高齢化等による退艇の増加。						
達成するための課題		利用者ニーズを的確にとらえたサービスの提供、施設の整備・運営。						
今後の対応策		新たなニーズに対応した施設整備等による新規契約者の獲得に併せ、様々なマリソフの提供等により退艇の減少を図る。						
所管局の見解		マリーナとしての主要事業であり、また、ブランドイメージや海洋性レクリエーション拠点の創造にもつながるため、契約隻数の増加に努める必要がある。						

【協約事項 2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	「海の学校」参加者数を800人以上、また、市民向けマリン体験参加者数を800人以上とします。	「海の学校」 (0.5)	人	目標	-	780	790	800
				実績	770	736	667	
		市民マリン体験 (0.5)	人	目標	-	700	750	800
				実績	694	636	298	
差異原因		荒天等による海の学校やマリン体験イベントの中止による参加者の減。						
達成するための課題		天候による影響を受けないエリアでのイベント等の開催や天候に左右されない実施内容の検討。						
今後の対応策		安全に配慮した新たな開催可能エリアについて関係機関と調整する。						
所管局の見解		海洋性レクリエーションにもつながっており、ベイサイドマリーナで行う意味のあるイベントであるため、天候の影響等の少ない開催時期や時間帯、場所を考えつつ、参加者の増に努める必要がある。						

【協約事項 3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公	安全で安心なマリーナサービスとして、安全に関する各講習会参加者数の確保（平成22年度と同数）と、それに伴う在籍艇事故率の低減を図ります。	講習会参加者数 (0.5)	人	目標	-	200	200	200
				実績	201	223	245	
		在籍艇事故率 (0.5)	%	目標	-	5.5	5.2	5.1
				実績	5.7	6.4	6.5	
差異原因		機関誌への講習会開催案内の掲載や電話勧誘などによる参加者の増。事故率については、初心者は講習等により、減少しているが、中堅からベテラン層の操船技術等の過信による事故が増加している。						
達成するための課題		在籍艇事故率の低減につながる対応策の検討。						
今後の対応策		保安部等と連携した講習会開催やガイドマップ等への事故エリアでの安全航行の案内を行う。						
所管局の見解		安全安心は施設の基本であるため、講習会の内容を変え、頻度を増やすなどして、利用者に安全に対する意識をさらに高めたい。						

【協約事項 4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財	継続的な利益確保として、経常利益を200百万円以上とします。	経常利益	百万円	目標	-	215	200	200
				実績	275	276	300	
差異原因		経費削減・固定資産の償却期間終了による。						
達成するための課題		安定的な係留施設利用料の確保。						
今後の対応策		利用料金の適切な見直しを進めるとともに、利用隻数の増加に向けた営業の強化、更なる経費節減に努める。						
所管局の見解		目標を大きく上回る利益を上げたことを評価するとともに、今後も利益確保に努める取組を継続してもらいたい。						

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局 賑わい振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 出向社員（市・民間派遣）2人以上の削減と、 固有社員3人以上の管理職（係長以上）登用に 取り組めます。	出向社員数 (うち市派遣職員) (0.5)	人	目標	-	2 (0)	2 (0)	2 (0)
			実績	3 (1)	2 (0)	2 (0)	
	固有社員管理職数 (0.5)	人	目標	-	5	5	6
			実績	3	6	6	
差異原因	固有社員を育成し、係長ポストへの昇任を行った。						
達成するための課題	人材育成への取組のさらなる強化。						
今後の対応策	策定した「中期ビジョン」による固有社員の外部組織への派遣など、幅広く人材育成に努める。						
所管局の見解	目標を達成し、会社の将来に担う固有社員管理職を増加させたことは評価するとともに、今後も人材育成に力を入れて固有社員の育成等を行い、管理職となりうる人材を増やす取組を進めて欲しい。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。